

(A3)

精神障害者保健福祉手帳	新・更・変
自立支援医療(精神通院医療)	初・継・再

級・照会・非該当

診断書 (精神障害者保健福祉手帳用)

2014.4 秋田県

氏名	明治・大正・昭和・平成 年 月 日生 (歳)		
住所			
① 病名 (ICDコードは、F00～F99、G40のいずれかを記載)	(1) 主たる精神障害 _____ ICDコード [*] (<input type="checkbox"/> F__ __・ <input type="checkbox"/> G40)		
	(2) 従たる精神障害 _____ ICDコード [*] (<input type="checkbox"/> F__ __・ <input type="checkbox"/> G40)		
	(3) 身体合併症 _____		
② 初診年月日	主たる精神障害の初診年月日	昭和・平成	年 月 日
	診断書作成医療機関の初診年月日	昭和・平成	年 月 日
③ 発病から現在までの病歴及び治療の経過、内容(推定発病年月、発病状況、初発状況、治療の経過、治療内容などを記載)	(推定発病時期 年 月頃)		
	※器質性精神障害(認知症を除く)の場合、発症の原因となった疾患名とその発症日(疾患名 年 月 日)		
④ 現在の病状、状態像等(該当する項目を○で囲む)			
(1) 抑うつ状態 1. 思考・運動抑制 2. 易刺激性、興奮 3. 憂うつ気分 4. その他 ()			
(2) 躁状態 1. 行為心迫 2. 多弁 3. 感情高揚・易刺激性 4. その他 ()			
(3) 幻覚妄想状態 1. 幻覚 2. 妄想 3. その他 ()			
(4) 精神運動興奮及び昏迷の状態 1. 興奮 2. 昏迷 3. 拒絶 4. その他 ()			
(5) 統合失調症等残遺状態 1. 自閉 2. 感情平板化 3. 意欲の減退 4. その他 ()			
(6) 情動及び行動の障害 1. 爆発性 2. 暴力・衝動行為 3. 多動 4. 食行動の異常 5. チック・汚言 6. その他 ()			
(7) 不安及び不穏 1. 強度の不安・恐怖感 2. 強迫体験 3. 心的外傷に関連する症状 4. 解離・転換症状 5. その他 ()			
(8) てんかん発作等(けいれん及び意識障害) 1. てんかん発作(発作型:) 2. 意識障害 3. その他 ()			
(9) 精神作用物質の乱用及び依存等 1. アルコール 2. 覚せい剤 3. 有機溶剤 4. その他 () ア. 乱用 イ. 依存 ウ. 残遺性・遅発性精神病性障害 エ. その他 () 現在の精神作用物質の使用 有・無(不使用の場合、その期間 年 月から)			
(10) 知能・記憶・学習・注意の障害 1. 知的障害(精神遅滞) ア. 軽度 イ. 中等度 ウ. 重度 療育手帳(有・無 等級等) 2. 認知症 3. その他の記憶障害 () 4. 学習の困難 ア. 読み イ. 書き ウ. 算数 エ. その他 () 5. 遂行機能障害 6. 注意障害 7. その他 ()			
(11) 広汎性発達障害関連症状 1. 相互的な社会関係の質的障害 2. コミュニケーションのパターンにおける質的障害 3. 限定した常同的で反復的な関心と活動 4. その他 ()			
(12) その他 ()			

⑤ ④の病状・状態像の具体的程度、症状、検査所見等

(気分障害の場合は病相の頻度、てんかんの場合は各発作型の頻度及び最終発作の時期もそれぞれ記載すること)

[検査所見(脳波検査や知能検査など): 検査名、検査結果、検査時期]

⑥ 生活能力の状態(保護的環境ではない場合を想定して判断する。児童では年齢相応の能力と比較の上で判断すること)

- 現在の生活環境
入院・入所(施設名) ・在宅(ア. 単身・イ. 家族等と同居) ・その他 ()
- 日常生活能力の判定(該当するものを○で囲む)
 - 適切な食事摂取
a. 自発的にできる b. 自発的にできるが援助が必要 c. 援助があればできる d. できない
 - 身の清潔保持、規則正しい生活
a. 自発的にできる b. 自発的にできるが援助が必要 c. 援助があればできる d. できない
 - 金銭管理と買物
a. 適切にできる b. おおむねできるが援助が必要 c. 援助があればできる d. できない
 - 通院と服薬 (要 ・ 不要)
a. 適切にできる b. おおむねできるが援助が必要 c. 援助があればできる d. できない
 - 他人との意思伝達・対人関係
a. 適切にできる b. おおむねできるが援助が必要 c. 援助があればできる d. できない
 - 身の安全保持・危機対応
a. 適切にできる b. おおむねできるが援助が必要 c. 援助があればできる d. できない
 - 社会的手続や公共施設の利用
a. 適切にできる b. おおむねできるが援助が必要 c. 援助があればできる d. できない
 - 趣味・娯楽への関心、文化的社会的活動への参加
a. 適切にできる b. おおむねできるが援助が必要 c. 援助があればできる d. できない
- 日常生活能力の程度(該当する番号を選んで、どれか一つを○で囲む)
 - 精神障害を認めるが、日常生活及び社会生活は普通にできる。
 - 精神障害を認め、日常生活又は社会生活に一定の制限を受ける。
 - 精神障害を認め、日常生活に著しい制限を受けており、時に応じて援助を必要とする。
 - 精神障害を認め、日常生活に著しい制限を受けており、常時援助を必要とする。
 - 精神障害を認め、身の回りのことはほとんどできない。

⑦ ⑥の具体的程度、状態等

⑧ 現在の障害福祉サービス等の利用状況

- 障害者総合支援法(平成17年法律第123号)に規定する自立訓練(生活訓練)
- 共同生活援助(グループホーム) 居宅介護(ホームヘルプ) その他の障害福祉サービス
- 訪問指導 その他 () 利用なし

⑨ 精神通院医療の「重度かつ継続」に関する意見 (※精神通院医療と同時申請の場合に記載すること)

- 主たる精神障害 (ICD-10に準じ該当する項目にレ印を記入又は病名等を記載すること)
 - 症状性を含む器質性精神障害(F0) 精神作用物質使用による精神及び行動の障害(F1)
 - 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害(F2) 気分障害(F3)
 - てんかん(G40) その他(病名: ICDカテゴリー:)
- 診断する医師の略歴(主たる精神障害が上記「その他」の場合のみ、該当する項目にレ印を記入又は記載すること)
 - 精神保健指定医
 - 精神保健指定医以外 ※下記に記載すること
精神医療従事期間 年 月 ※主たる精神障害が上記「その他」の場合は、3年以上の精神医療従事期間が必要

⑩ 備考

上記のとおり、診断します。
平成 年 月 日
(初診日から6ヶ月以上経過していること)

医療機関の名称	診療担当科名
医療機関所在地	医師氏名(自署又は記名捺印)
電話番号	